



今月の表紙：フジの花と藤むすめ（子安地蔵寺）

主な内容

- 2 「住んでよかった」「住みたくなる」を実感できる
元気なまち橋本市へ
- 4 情報ワイド
梅雨時期の災害に備えましょう
臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金に関するお知らせ
税制改正に伴う国民健康保険税の見直しについて
市営住宅入居者を募集します
市税は安全で快適なまちづくりを支える貴重な財源です

- 8 情報ひろば
お知らせ / 健康・福祉
子ども / 税 / 募集
市民相談
- 16 タウン情報
- 17 本のひろば
- 18 子育てぱーく
- 19 健康カレンダー
- 20 フォトトピックス



橋本市マスコットキャラクター「はしぼう」

フォトトピックス



◀▼右手をしっかりあげて



◀指導員さん、見てね

交通ルールを守って事故防止！

橋本市交通指導員会では、子どもたちの交通事故防止を図るため、毎年4月から5月に、交通指導員が市内の幼稚園児、小学校1年生を対象に歩行指導を実施しています。

4月30日には、柱本小学校で、歩行指導が実施され、参加した柱本小学校1年生27人と柱本幼稚園児6人は、交通指導員のお手本のもとに、横断歩道や踏切の渡り方について学びました。



▲踏切は電車に注意！



▲きいちゃんも応援に駆けつけました

2015 紀の国 わがやま国体

カウントダウンボードを設置しました

2015年に行われる紀の国わかやま国体を盛り上げるため、4月22日、市役所正面玄関にカウントダウンボードを設置しました。

ボードには国体開催までの残り日数が表示され、本市で開催される3つの競技をする「きいちゃん」が描かれています。

株式会社プリントテクニカが橋本市へ進出決定

株式会社プリントテクニカ（本社：大阪府東大阪市）の「妻・河瀬用地」への進出が決定し、5月15日、市長室において和歌山県・橋本市との間で協定が締結されました。

株式会社プリントテクニカは、スクリーン印刷を主力とした各種印刷事業を行っており、今回は、生産性の向上や新分野の開拓のため、本社の工場を橋本市に移転することになりました。



▲協定書を交わす平木市長（左）、西山代表取締役（中）、古田伊都振興局長（右）



少子高齢化の時代を迎え、次代を担う子どもたちのために、家庭への支援と子育てニーズに対応した子育て支援を実施し、子育て相談・親子交流会等孤立を防ぐ仲間づくり等の事業支援の充実に取り組み、子育て支援日本一を目指します。

また、高齢者の皆さんが生きがいを持って暮らせる施策の充実に取り組み、健康寿命の増進、介護予防事業の実施、移動手段の確保、買い物支援にも力を入れてまいります。

さらに、市民病院の医師の確保と経営の改善に向けた取組みや地域医療の充実と高度救急医療体制の確立に努めます。

4 安心して暮らせる医療・福祉の充実に努めます。

農業の再生は、本市の最重要課題と考えています。耕作放棄地・遊休農地の再利用に取り組み、地域の特産品づくりや農産物のブランド化を進め、販路開拓に取り組みでまいります。

また、元気な担い手への土地の集積や集約化の促進にも取り組み、企業との連携による契約栽培も進め所得の向上を図り、後継者育成に取り組みでまいります。



3 農林業の振興を図り、所得の向上と後継者育成に努め、自然環境の保全にも努めます。

「住んでよかった」「住みたくなる」を実感できる

元気なまち橋本市へ



橋本市長の平木哲朗でございます。市長就任後、2カ月が経過いたしました。その職務の重大さを厳粛に受け止めているところでございます。

市民の最大多数の最大幸福のため、皆様とともに元気な橋本市を目指す決意でございます。ここでは、今後取り組む市政運営の基本姿勢である6つの重点政策についてお話しいたします。

1 行財政改革をいっそう進め、歳入の確保と歳出の削減に努め、財政の健全化を進めます。

今まで有効に活用してきまされた合併特例債も残額が10億円程度となっております。また、合併による普通交付税算定の特例期間が終了し、最終的には6億5千万円もの減収となり、今後、間違いなく厳しい財政運営が余儀なくされます。

このような状況に対処するため、民間委託など、民間活力を活用し、事業効果や緊急性を精査し、スクラップアンドビルドの取組みを進め、政策の推進と健全財政の両立を図ります。

2 地場産業の振興と企業誘致に取り組み、地域経済の活性化と雇用拡大を図り、元気なまちづくりに取り組みます。

本市には、伝統的工芸品に指定された紀州へら竿や国内シェアの大半を占めるパイル織物など、高い技術を持った産品があります。

しかし、現状では厳しい状況にあるため、これらの技術を使った新産業の創出や新商品の開発に取り組みでまいります。

本市には、その他にも多くの産品や観光資源がありますが、まだまだ全国への情報発信が不足していると考えています。

そこで、地場産業振興センターを活用し、関係団体・企業に参加を呼びかけ、「チーム橋本」として民間・行政が一体となって、橋本市を全国・海外へ売り出してまいります。

また、(仮称)地域振興基金をつくり、専任の担当者を配置し、意欲ある農業者・企業等の支援を行い、新産業の創出、新商品の開発、地場産品・特産品のブランド化に取り組み、県と連携し、販路開拓に取り組みでまいります。

5 確かな学力と生きる力を持った心豊かな子どもを育てます。

命を大切にし、人権を尊重する教育を重視し、また、子どもたちにはスポーツクラブ活動等により礼儀・協調性等を学んでいただき、学力・体力の向上への取組みを進め、特色ある学校づくりを進めてまいります。

地域に学校を開放し、PTA・ボランティア・NPO・地域の皆さんによる土曜授業の実施を進めてまいります。

いじめ、不登校、引きこもり対策の充実に努めます。

6 都市基盤整備を進め、豊かで災害に強い安全安心のまちづくりを行います。

国道371号バイパス早期完成に向けて、河内長野市、五條市に協力をいただき、大阪府への働きかけを強力に進めてまいります。

安全・安心のまちづくりのため、危険なため池の改修、ハザードマップの作成、市道・橋梁の長寿命化対策を進めてまいります。

副市長の選任について

平木市長は、4月25日の市議会臨時会において、森川嘉久氏の副市長選任を提案し、承認されました。

就任のごあいさつ

4月の市議会臨時会においてご承認をいただき副市長に就任いたしました。身に余る光栄であり、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。37年間の橋本市職員として培った経験を生かし、橋本市発展のために全力を尽くしてまいります。

市民の皆さま方におかれましては、温かいご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



市議会臨時会であいさつする森川副市長

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金に関するお知らせ



平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことを受けて、所得の低い人や子育て世帯への影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を給付する予定です。
【福祉課・こども課】

臨時福祉給付金

- **支給対象者**
平成26年1月1日時点で橋本市に住民登録があり、平成26年度の市民税（均等割）が課税されない人ただし、以下の場合などは対象外です。
 - 自身を扶養している人が課税されている場合
 - 生活保護制度の被保護者
- **給付金額**
支給対象者一人につき1万円
なお、支給対象者のうち、下記のいずれかに該当する人は、一人につき5千円の加算措置があります。
 - 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者
 - 児童扶養手当、特別障がい者手当などの受給者
- **問い合わせ** 福祉課

子育て世帯臨時特例給付金

- **支給対象者**
平成26年1月1日時点で橋本市に住民登録があり、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）を受給しており、平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない人ただし、以下の場合などは対象外です。
 - 臨時福祉給付金の支給対象者
 - 生活保護制度の被保護者
- **給付金額**
支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童一人につき1万円
※平成26年1月1日に生まれ、平成26年2月分の児童手当の対象となる児童を含む
- **児童手当を受給している公務員の人へ**
職場から子育て世帯臨時特例給付金申請書や児童手当受給状況証明書が交付されますので、申請開始時期（7月以降）まで大切に保管してください。
- **問い合わせ** こども課

給付金に関する

Q & A



Q 市民税（均等割）が課税されているか、どうすればわかるの？

A 自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合や介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の段階」が5段階以上となっている場合は、市民税が課税されています。

なお、平成26年度の市民税は6月中旬に確定します。課税・非課税の判定には、市民税の申告が必要です。

Q いつから申請できるの？

A 申請受付開始は7月以降になる予定です。なお、支給対象になると思われる人には、6月下旬以降に、個別に申請書などのご案内を送付する予定です。

Q どこに申請するの？

A 基準日（平成26年1月1日）において、住民登録されている市町村へ申請してください。基準日の翌日以降に橋本市に転入された人はご注意ください。
申請方法、支給手続きなど詳しくは、広報はしもと7月号と併せて配布予定の案内チラシをご確認ください。なお、案内チラシは、支給対象にならない人にも届きます。

梅雨時期の災害に備えましょう



これからの季節は、大雨や洪水による被害が発生しやすいため、土砂災害や河川の増水・はん濫などに十分な注意が必要です。
災害から身を守るために、日ごろから災害への備えを整え、災害発生時の恐れがある場合に適切に行動できるよう準備しておくことが大切です。 【防災推進室】

日ごろからの準備

- 避難場所や避難経路、連絡方法などを家族で話し合っておきましょう。
- 非常持出品（非常食、飲料水など）を素早く持ち出せるようにしておきましょう。
- ハザードマップで、危険箇所を確認しておきましょう。
- 出入り口や通路に荷物などを置かないようにしましょう。



正しい情報を入手しましょう

防災行政無線や防災はしもとメール配信サービス、テレビやラジオなどにより正確な情報を入手し、早めの行動を心がけることが大切です。

- 防災行政無線テレホンサービス
☎0120-78-0620（無料）
上記番号でつながらない場合、☎0736-39-0620(有料)
- 防災はしもとメール配信サービス
大雨警報などの気象情報や災害発生時における避難情報などを配信しています。
- 登録方法
bousai.hashimoto-city@raidai.ktaiwork.jp
に空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
※バーコード読取機能付きの携帯電話を持っている人は、右のコードをご利用ください。



土砂災害に注意しましょう

土砂災害と雨量の間には密接な関係があります。地中にしみこんでいる水の量が多いほど土砂災害が発生しやすくなり、規模も大きくなります。

- 次のような場合に注意しましょう。
- 山全体がうなっているような音がする。
 - 川が濁ったり、樹木が混じって流れている。
 - 雨が降っているのに、川の水量が減っている。
 - 地面がひび割れたり、水が湧き出している。
 - 井戸の水が濁っている。
 - 崖から小石がパラパラと落ちてきている。
 - 崖に割れ目が発生している。

避難するときの注意点

- 1時間に20ミリ以上の集中豪雨、または降り始めから100ミリを超える雨が降ると河川のはん濫や土砂災害の危険性が高まるといわれています。
- 最新の気象情報の収集に努めましょう。
- 危険を感じたら、早めに避難しましょう。
- 危険な場所を避け、安全な経路で最寄りの避難場所に避難しましょう。
- 近所同士で声を掛け合い、できる限り複数名で避難しましょう。

災害時の避難に関する3情報

災害時に発令される避難情報は、災害の深刻さに応じて次のように3段階に区分されます。

第1段階 避難準備（要援護者避難）情報

人的被害の発生する可能性が高まった段階
家族と連絡を取り、非常持出品の準備を始め、避難に時間を要する要援護者は家族などのサポートを受けて早めに避難場所へ避難してください。

第2段階 避難勧告

人的被害の発生する可能性が明らかに高まった段階
通常の避難行動ができる人は、速やかに避難場所へ避難してください。

第3段階 避難指示

人的被害の発生する可能性が非常に高いと判断された、または人的被害が発生した段階
避難していない人は、直ちに避難してください。避難場所まで移動する時間がない場合は、近隣の丈夫な建物の2階以上に避難するなど、生命を守る最低限の行動をとってください。



4月に配布している「保存版 防災ハンドブック」は災害への備えと対応をまとめたものです。ぜひ活用してください。

市税は安全で快適なまちづくりを支える貴重な財源です

市民の皆さんに納付いただいた市税（市民税、固定資産税、軽自動車税など）は、皆さんが健康で安全・快適な暮らしができるよう福祉や教育の充実、都市基盤の整備、消防・救急活動などを行う貴重な財源です。

【納税課】



市税の納付期限内納付にご協力ください

市税は、納付期限内に納付することが原則です。納付期限を過ぎると滞納となり、督促状や催告書が送られるほか、本来の税額に併せて督促手数料・延滞金も納めていただくことになります。

平成26年の場合、延滞金は、納付期限の翌日から完納となる日まで年9.2%の利率を乗じた金額がかかります。ただし、納付期限の翌日から1カ月以内の期間については、年2.9%の利率が適用されます。

未納のままでは滞納処分の対象となります

督促および催告を行なったにもかかわらず、そのまま放置したり、滞納額を完納する見込みがない場合は、納付期限内に納付していただいた納税者の方々との公平性を確保するため、法律の定めるところにより、滞納者の財産（給与、預金、電話加入権、不動産など）を調査し、差し押さえなどによる滞納処分を行います。

悪質な滞納事案への取組み

本市では、納付期限内に納付していただいた納税者の視点に立ち、滞納を放置することなく、悪質な滞納者には毅然とした態度で接し、和歌山県地方税回収機構への移管を含め滞納解消に全力で取り組みます。

納税課で相談を受けています

市税の納付期限内納付にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

特別な事情により、一時的に納付期限までに納付できない場合は、納税課までご相談ください。

また、毎月第4日曜日と第4水曜日に休日・夜間納付納税相談の窓口を開設しておりますので、ご利用ください。



滞納処分の流れ

地方税法などに定められた一般的な「滞納処分」の流れです。

滞納原因や滞納金額など、個々のケースにより異なる場合があります。

督促・催告

納付期限内に完納されない場合は督促状を発送し、催告書により納付を促します。

財産調査

債権や不動産、動産などの現金調査を行います。また、滞納処分のため必要があるときは、滞納者、官公庁、金融機関、取引先、勤務先、滞納者の財産を占有する第三者に対し、質問および検査の実施、居宅などの捜索を行います。

差し押さえ

滞納者の財産を差し押さえます。

公売・換価

差し押さえた財産を公売（売却）などにより、現金化します。

充 当

換価代金を差し押さえにかかる市税などへ充当します。

税制改正に伴う国民健康保険税の見直しについて

●最高限度額が変わります

国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分について、それぞれ、所得割、資産割、均等割、平等割の4つの項目を算出し、年税額を決定しています。

市では、平成26年度の国の税制改正に伴い、後期高齢者支援金分と介護分の最高限度額を右表のとおり改定しました。

保険料内訳	平成25年度	平成26年度	増減
医療分	51万円	51万円	-
後期高齢者支援金分	14万円	16万円	+2万円
介護分	12万円	14万円	+2万円

●軽減制度を拡充しました

国民健康保険加入世帯（擬制世帯主^(※1)、旧国保被保険者^(※2)を含む）の前年分の総所得金額などが一定金額以下の場合、国民健康保険税の均等割額と平等割額が減額される制度があり、平成26年度から5割軽減と2割軽減の対象世帯を拡充しました。なお、7割軽減の対象世帯は、これまでどおり総所得金額などが33万円以下の世帯です。

軽減割合	平成25年度	平成26年度
5割	33万円 + 24.5万円 × (世帯主以外の被保険者数 + 世帯主以外の旧国保被保険者数 ^(※2)) 以下の世帯	33万円 + 24.5万円 × (擬制世帯主 ^(※1) を除く被保険者数 + 旧国保被保険者数 ^(※2)) 以下の世帯
2割	33万円 + 35万円 × (擬制世帯主 ^(※1) を除く被保険者数 + 旧国保被保険者数 ^(※2)) 以下の世帯	33万円 + 45万円 × (擬制世帯主 ^(※1) を除く被保険者数 + 旧国保被保険者数 ^(※2)) 以下の世帯

※1 国民健康保険に加入していない世帯主

※2 国民健康保険制度から後期高齢者医療制度の被保険者となった人で、継続して同一の世帯に属する人

●問い合わせ 保険年金課 国保賦課係

市営住宅入居者を募集します

●申込用紙配布と申込受付期間

6月2日(月)～16日(月)（土・日曜日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

●申込資格（以下の要件をすべて満たす人）

- ・平成26年6月1日現在で、本人が市内に住所または勤務場所を有する人（本市による入所手続きを経て社会福祉法第2条第2項に規定する施設に入所している人も、申し込むことができます。証明できる書類を提出してください。）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ・同居しようとする親族が本人を含めて2人以上の世帯
- ・地方税を滞納していない人
- ・本人と同居者の収入を合算した年間総所得金額が規定の金額以内であること
- ・本人および同居者が、暴力団員でないこと

●入居予定日 平成26年9月1日(月)

住宅名	所在地	構造等	建設年度	募集戸数	家賃月額(円)	間取り	備考
あけぼの	神野々84	中耐4階建	昭和49年	1	11,800～23,200	3DK	4階1戸
神野々	神野々346	簡耐2階建	平成3年	1	23,000～45,200	3DK	
野	野124-1	中耐4階建	昭和56年	1	16,600～32,600	3DK	3階1戸
原田改良	妻155-1	簡耐2階建	昭和60年	1	24,500～48,200	4DK	

●申込手続きに必要な書類

- ・市営住宅入居申込書（建築住宅課備え付け）
- ・平成26年度所得証明書（平成25年度中の所得）
- ・住民票（入居者全員の続柄がわかるもの）
- ・地方税の完納証明書
- ・同意書（関係機関への調査のため）
- ・その他必要な書類

●入居者の決定

入居資格審査を行い、応募者多数の場合は、抽選により決定します。入居時には、2名の連帯保証人（独立の生計を営む人、入居予定者と同程度以上の収入を有する人など）が必要です。連帯保証人も所得証明書、地方税の完納証明書などが必要です。詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

建築住宅課 住宅係 ☎33-1115

お知らせ

平成26年春の叙勲(敬称略)

【秘書広報課】

●瑞宝双光章

南迫 一男 (隅田町中島)
元 公立小学校長

●瑞宝単光章

亀谷 サヨ子 (隅田町上兵庫)
元 特別養護老人ホーム「国城寮」寮母長
巽 芳一 (さつき台)
元 日本郵政公社職員

平成26年春の褒章(敬称略)

【秘書広報課】

●藍綬褒章

眞由 和央 (高野口町名古屋)
現 橋本市消防団副団長

第22回危険業務従事者叙勲(敬称略)

【秘書広報課】

●瑞宝双光章

南條 信隆 (城山台)
元 大阪府警視
林 清治 (高野口町小田)
元 和歌山県警部

労働保険料の申告および納付について

【商工観光課】

労働保険(労災保険および雇用保険)に加入している事業主は、労働保険料の申告・納付などの年度更新手続きを行う必要があります。

事業所あてに平成26年度更新用の申告書が郵送されますので、6月1日から7月10日までに申告・納付手続きを行ってください。

●問い合わせ

和歌山労働局総務部労働保険徴収室
☎073-488-1102

平成26年経済センサス基礎調査および商業統計調査を実施します

【総務課】

総務省と経済産業省では、7月1日に、平成26年経済センサス基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。全国のすべての事業所および企業が対象となります。調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

これらの調査結果は、地域の産業振興など行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として利用されます。

●調査の流れ

県知事が任命した調査員が6月中旬からお伺いして調査票を配布し、7月に調査票を受け取りに伺います。なお、インターネットでもご回答いただけます。※調査票は厳重に管理し、ご記入いただいた内容は、統計法に定められた利用目的以外に使用することは絶対にありません。

●問い合わせ 総務課 文書統計係

狩猟免許試験・狩猟者講習会を実施します

【農林振興課】

●狩猟免許試験(3年ごとに更新必要)

- 日時 7月13日(日) 正午から
- 場所 打田生涯学習センター

●狩猟者講習会

- 日時 6月28日(土)・29日(日) 午前9時～午後4時
- 場所 打田生涯学習センター
- 講習料 初心者10,000円、経験者5,000円

●申込期間

6月2日(月)～20日(金)

●申し込み・問い合わせ

和歌山県猟友会伊都支部(伊都振興局 農業振興課内) ☎33-4930
※試験料、申込方法など詳しくはお問い合わせください。



6月8日～14日は危険物安全週間です
「危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害」

現在の私たちの生活を支えてくれるガソリン、灯油、てんぷら油などは、大変便利なものですが、管理や取り扱いを誤ると火災・漏洩事故など重大な事故につながるものとして、危険物に指定されています。

特にガソリンは、私たちが生活している温度より引火点が低いため、非常に引火しやすくなっています。取り扱いには十分注意が必要です。

取り扱いについて、数量・容器など法律により定められています。家族や地域の生命・財産を守るため、危険物は正しく取り扱しましょう。

●問い合わせ

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

コンポスト容器などの管理に注意しましょう

【市民生活環境課】

夏場は、生ごみから虫や臭いが発生しやすくなります。コンポスト容器などを使用して、生ごみ堆肥化を行なっている家庭は、ご近所に迷惑がかからないよう設置場所や管理にご注意ください。



市では、生ごみ堆肥化講習会(20分程度)を実施し、堆肥化容器などを無料で貸し出していますので、気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ

橋本市衛生自治会事務局 ☎33-6100

アライグマ安全防除講習会を開催します

【農林振興課】

これからの時期は、アライグマの活動が活発になり、農作物などへの被害が増加しています。

これらの被害を防ぐために安全防除講習会を開催します。アライグマは、狩猟免許を持っていないでも、この講習を受講することで特定外来生物法に基づき捕獲を行うことができます。

なお、講習修了者には、アライグマ安全防除講習受講証書(5年間有効)を交付しています。有効期限が過ぎますと捕獲できませんので、継続が必要な人は講習会の受講、または更新手続きをお願いします。

●日時

- 橋本会場 6月6日(金) 午後1時30分～
- かつらぎ会場 6月10日(火) 午後7時～

●場所

- 橋本会場 高野口地区公民館
- かつらぎ会場 かつらぎ町防災センター

●内容

- 捕獲に関する基礎知識(法律・生態)
- わなの設置方法および捕獲物の処理方法

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113

野生のサルにご注意ください

【農林振興課】

最近、市内各地で野生のサルが目撃されています。野生のサルはペットと違い人になれておらず、むやみに近づくと襲われる恐れがあります。

また、サルは行動がすばやく、捕獲することは困難です。

もし、サルを見かけたら次のことに注意し、農林振興課までご連絡ください。

- サルに近づかない
- 目を合わせない
- 走ったり、大声を上げたりしてサルを刺激しない
- エサを与えない
- 家への侵入を防ぐため、戸や窓の施錠をする
- 家の周辺に食べ物を放置しない

●問い合わせ 農林振興課

下水道の接続工事は供用開始後3年までに

【下水道課】

公共下水道への接続は供用開始から3年までと法律で定められていますが、3年を経過しても下水道への接続が済んでいない家庭が多く残っています。

整備済みの区域の接続率が伸びないと、新たな地区への整備や下水道管などの維持管理費に影響を及ぼします。

未接続のご家庭は、接続をお願いします。

●問い合わせ 下水道課 業務計画係 ☎33-3150

公共下水道接続促進助成金制度をご利用ください

【下水道課】

市では、生活環境の改善や公共用水域の水質保全など、下水道の整備効果を早期に向上させるために公共下水道接続促進助成金制度を設けています。

助成の対象、助成の資格、申請手続きなど詳しくは市ホームページをご覧ください。下水道課までお問い合わせください。

●問い合わせ 下水道課 業務計画係 ☎33-3150

「食品ロス」を減らしましょう

食品ロスとは、「まだ食べられるのに捨てられる食品」のことをいい、日本では年間500～800万トンの食品ロスが発生しています。そのうち約半数は「調理くず」や「食べ残し」など一般家庭から発生するものです。

食品ロスを出さないために、一人ひとりが日々の食生活の中で「もったいない」を意識して行動することが大切です。この機会に食生活を見直し、環境にもお財布にもやさしい生活を実践しましょう。

●食品ロスを減らす工夫

- ①在庫と賞味期限を確認し、必要なものだけ買う
- ②賞味期限と消費期限を正しく理解する
- ③調理でつくりすぎない
- ④野菜や肉は下ごしらえをした状態で冷凍して保存する
- ⑤食べきれなかったものは、別の料理につくりかえる

●問い合わせ 市民生活環境課 協働・消費生活係

健康・福祉

骨粗しょう症検診受診者を募集します
【保険年金課】

- **受診資格** 申請時に次の①～③すべてを満たす人
①満40歳以上75歳未満で橋本市国民健康保険被保険者
②国民健康保険税を完納している人
③昨年度に受診していない人
※ただし、妊娠あるいはその可能性のある人は、胎児への影響を勘案し、受付できません。
- **受診日** 6月中旬から平成27年3月末までの毎週火・金曜日
- **募集人数** 100人
- **個人負担金** 1,000円
- **受診場所** 橋本市市民病院
- **申込開始日** 6月5日(木)から(電話申込可)
- **申し込み・問い合わせ** 保険年金課 国保給付係



みんなで、らくらくウォーキング!!
ウォーキングデー!!
【保険年金課】

- 毎月第3金曜日(7月、8月を除く)に、市内のさまざまなコースを約1時間かけて歩きます。運動しやすい服装でご参加ください。
- 詳細は市役所・各地区公民館などに置いてあるチラシをご覧ください。
- **日時** 6月20日(金) ※雨天中止
受付：午前8時30分～、出発：午前9時
 - **集合場所** 応其中学校跡地
※なるべく乗り合わせてお越しください。
 - **コース** 高野口街めぐりコース
 - **問い合わせ** 保険年金課 国保給付係

後期高齢者医療保険被保険者の
脳ドック受診者を募集します
【保険年金課】

- **受診資格** 申請時に橋本市の保険者番号を持つ和歌山県後期高齢者医療被保険者であること
- **募集人数** 20人(応募者多数の場合は抽選)
- **申込期間** 6月2日(月)～6日(金)(電話申込不可)
- **持ち物** 後期高齢者医療被保険者証、印鑑(朱肉使用)
- **個人負担金** 10,000円
- **受診場所** 橋本市市民病院
- **受診期間** 8月から平成27年3月(予定)
- **検査内容** MRI、血液検査、動脈硬化測定検査
- **申し込み・問い合わせ** 保険年金課 高齢医療係

あいさつや自己紹介から始める
「初心者向けの手話講習会」
【福祉課】

- **日程**(全28回) 7月1日から平成27年3月10日までの火曜日(7月22日、8月12日、9月23日・30日、11月4日、12月23日・30日、平成27年1月6日、2月24日を除く)
- **時間** 午後1時30分～4時
- **場所** 保健福祉センター・教育文化会館
- **定員** 先着20人
- **申込方法** 6月16日(月)までにテキスト代(3,240円)を添えて、下記まで申し込んでください。
- **申し込み・問い合わせ** 橋本市身体障害者連盟事務局(橋本市社会福祉協議会内) ☎33-0294
※平日 午前8時30分～午後5時15分



橋本市地域包括ケアシンポジウム
【いきいき長寿課】

- 市では、高齢者も住み慣れた地域で安心して暮らせるように、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組んでいます。
- 構築を進めるうえでの前提条件や基本的な方向性、今後の展望をテーマに有識者や地域で活躍される人を招いて、その特徴と本質について考えます。
- **日時** 6月7日(出) 午後1時～4時15分
 - **場所** 産業文化会館
 - **内容**
 - **基調講演** 「地域ケアシステムと地域包括システム」
講師：田中滋氏(慶應義塾大学名誉教授)
 - **特別講演** 「地域包括ケアと介護保険制度」
講師：朝川知昭氏(厚生労働省老健局振興課長)
 - **パネルディスカッション** 「医療と介護の連携、看護のあり方」、「介護事業者の経営のあり方」、「生活支援のあり方」「自治体の役割」について
コーディネーター：金川めぐみ氏(和歌山大学准教授)
 - **参加費** 無料
 - **問い合わせ** いきいき長寿課

介護者交流会
【地域包括支援センター】

- 介護されている家族を対象に交流会を開催します。男性介護者もぜひご参加ください。
- **日時** 6月11日(水) 午後1時30分～3時30分
 - **場所** 保健福祉センター
 - **今月の豆知識** ベッド上での動きを楽にする方法
 - **問い合わせ** 地域包括支援センター ☎32-1957

肝炎ウイルス検診を受けましょう
【健康課】

- 肝炎は、感染した状態を放置すると肝硬変、肝臓がんに進行する場合があります。
- 現在は治療することで病気の進行を防ぐことができ、また完治が期待できるようになりました。
- しかし、肝炎ウイルスに感染しているかは、検査でしかわかりません。
- 受診は一生のうちに1回で良いとされています。ぜひ、受診しましょう。
- **対象者** 本年度40歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検査に相当する検診を受けたことがない人
 - **検査内容** 血液検査(B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査)
 - **検査費用** 無料
 - **検査期間** 平成27年2月末まで
 - **受診方法** 市内または伊都郡内の実施医療機関で受診してください。受診される場合は、健康課が発行する受診券が必要です。詳しくは、健康課までお問い合わせください。
 - **問い合わせ** 健康課



食中毒にご注意を!
【健康課】

- 気温が上昇し温度が高くなると、腸管出血性大腸菌をはじめ食中毒の原因となる菌の増殖しやすい環境となります。
- 特に5～7月はカンピロバクターによる食中毒が多く発生します。
- 食品、手、調理器具はしっかり洗い、食べ物は常温で放置しないでください。また、生ものなども適切な温度で管理し、肉はピンク色の部分がなくなるまでしっかり火を通してから食べてください。
- **問い合わせ** 健康課

メンタルフレンドのボランティア募集

市では、教育相談センターに適応教室「憩の部屋」を開室しています。不登校児童・生徒に心の居場所として利用してもらい、自立や学校復帰の援助をしています。そこで、適応教室「憩の部屋」のスタッフとしてメンタルフレンド(ボランティア)になっていただける人を募集します。

- **活動内容** 子どもの話し相手、遊び相手、学習援助など
- **活動日時** 週1～2回程度
午前9時30分～午後3時30分(時間は応相談)
- **募集人員** 若干名
- **対象年齢** 20歳～25歳
- **申込方法** 電話で申し込んでください。
※随時募集しています(土・日曜、祝日を除く)
- **試験方法** 面接
- **申し込み・問い合わせ** 教育相談センター ☎32-1512

平成26年度 国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)のおしらせ

- **試験区分** 事務、技術、農業土木、林業
- **受験資格** ①平成26年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人および平成27年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの人
②人事院が①に準ずると認める人
- **申込受付期間**
 - インターネット 6月23日(月)～7月2日(水)
 - 郵送または持参 6月23日(月)～26日(水)
- **第1次試験日** 9月7日(日)
- **試験地** 和歌山市、田辺市、京都市、大阪市、神戸市、奈良市
- **問い合わせ** 〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60
人事院近畿事務局 試験第2係 ☎06-4796-2191

子ども

児童手当の現況届提出について

【こども課】

中学校終了前の児童を養育している人に児童手当が支給されます。

児童手当を受給するためには、出生や転入などの日から15日以内に申請が必要です。



また、すでに受給している人で、6月以降の児童手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。

現況届は、毎年6月1日における状況（児童の養育など）を確認し、引き続き児童手当を受給できるかを調べるものです。現在、児童手当を受給されている人には、現況届と案内を5月下旬に発送していますので、必ず6月中に手続きをしてください。

なお、公務員の方は勤務先での申請となります。

●提出時に必要なもの

受給者の被保険者証（コピー可）、印鑑
※所得証明書など、受給されている人の状況によって、追加の書類が必要となる場合があります。詳しくは案内をご覧ください。

●提出先・問い合わせ こども課 子育て係

児童扶養手当について

【こども課】

離婚・死別などでひとり親家庭となった児童や、父や母が政令で定める程度の障がい状態にある児童、父や母が裁判所からDV（ドメスティック・バイオレンス）による保護命令を受けた児童（18歳になった最初の3月末まで）を養育している人に児童扶養手当が支給されます。

ただし、所得制限があります。

●問い合わせ こども課 子育て係

特別児童扶養手当について

【こども課】

20歳未満で、政令で定める程度の身体・知的・精神障がいの状態にある児童や、長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を養育している人に特別児童扶養手当が支給されます。

ただし、所得制限があります。

●問い合わせ こども課 子育て係

ひとり親家庭医療制度について

【こども課】

ひとり親家庭医療制度は、市内在住のひとり親の母または父、および児童（18歳になった最初の3月末まで）の医療費（保険診療分）を助成する制度です。父または母が一定以上の障がい状態にある家庭も対象になる場合もあります。

ただし、所得制限があります。

●問い合わせ こども課 子育て係

平成26年度 乳幼児医療費受給資格認定（更新）申請を受け付けます

【こども課】

乳幼児医療費助成制度は、入院・外来ともに支給対象年齢を小学校就学前までとして、自己負担金（保険適用分）を助成する制度です。

ただし、所得制限がありますので、乳幼児医療費受給資格確認のための申請が必要になります。

●受付開始 6月2日(月)

●受給資格の有効期間

8月1日～平成27年7月31日
※平成27年4月に小学校へ就学する児童は平成27年3月31日までです。

●申請に必要なもの

お子さんの被保険者証（コピー可）、印鑑
※所得証明書など、受給されている人の状況によって、追加の書類が必要となる場合があります。詳しくは案内（5月下旬発送）をご覧ください。

●申請先・問い合わせ こども課 子育て係



「広報はしもと」や「橋本市ホームページ」に有料広告を掲載しませんか？

●広報はしもと

掲載料 1スペースあたり20,000円（税別）
申込期限 掲載希望月の2カ月前の25日

●橋本市ホームページ

掲載料 1広告あたり1カ月10,000円（税別）
申込期限 掲載希望月の1カ月前の1日

※割引制度もあります。

●申し込み方法

申込書に掲載を希望する版下（データ）を添えて、申し込んでください。申込書は秘書広報課または市ホームページで入手できます。割引制度など、詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

秘書広報課 広報広聴係 ☎33-2676

幼稚園保育料の減額について

【学校教育課・こども課】

幼稚園に就園する園児の保護者の所得に応じて、保育料の減額を行います。

●対象

市内在住で、公立・私立の幼稚園（市外の幼稚園も可）および高野口・すみだこども園（短時間児）に就園している3～5歳児を持つ保護者



●申し込み

6月中に各幼稚園または各こども園へ

●問い合わせ

●幼稚園について 学校教育課 ☎33-6115
●こども園について こども課 ☎33-6102

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

【人権・男女共同推進室】

和歌山地方務局では、いじめや家庭内における虐待など、子どもをめぐる各種の人権相談に、法務局職員や人権擁護委員が、無料で電話相談に応じます。

●期間

6月23日(月)～29日(日)

●時間

午前8時30分～午後7時
ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時

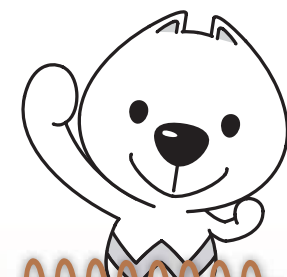
●電話

☎0120-007-110（無料）

●問い合わせ

和歌山県人権擁護委員連合会（和歌山地方務局人権擁護課内）
☎073-422-5164

2015 紀の国
わがやま国体
躍動と歓喜、そして絆



きいちゃん
だより Vol.10

紀の国わかやま国体・大会ダンスを踊ってみませんか？

紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会イメージソング「明日へと」のダンスバージョン（作詞・作曲/ウインズ平阪）に合わせた両大会のダンスをご存じですか？

体操・エアロビクスダンス・ジャズダンスのリズムが取り入れられたダンスで、オリジナル・シッティング・簡単ステップの3バージョンがあり、年齢を問わず踊りやすいように工夫されています。

市では、皆さんにダンスと一緒に国体を盛り上げていただくとう「紀の国わかやま国体・大会ダンスDVD」の貸出を無料で行なっています。ぜひ、ご利用ください。



問い合わせ 紀の国わかやま国体橋本市実行委員会（国体推進室内） ☎33-1124
ホームページ http://www.chw.jp/kokutai_2015/

税

市民税・県民税の均等割の変更について

【税務課】

東日本大震災からの復興に関し、全国の地方公共団体が実施する防災に係る施策のため、臨時特例措置として市民税および県民税の均等割に10年間（平成26年度から平成35年度）500円が上乘せられます。

また、県民税の均等割は平成28年度まで、平成24年度から5年間延長となった「紀の国森づくり税」500円が加算されます。

●市民税・県民税の均等割

	市民税 均等割	県民税 均等割	均等割 合計
平成25年度	3,000円	1,500円	4,500円
平成26～28年度	3,500円	2,000円	5,500円
平成29～35年度	3,500円	1,500円	5,000円
平成36年度以降	3,000円	1,000円	4,000円

●問い合わせ 税務課 市民税係

休日と夜間の納付・納税相談

【納税課】

●相談日時（毎月第4日曜日および第4水曜日）

- 6月22日(日) 午前8時30分～午後5時
- 6月25日(水) 午後5時15分～8時

●場所・問い合わせ

納税課 ☎33-6109

納付期限のお知らせ

【納税課】

- 6月30日(月)
個人市・県民税…………… 全期・1期

市民相談



相談	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談 国の仕事などについての苦情や要望など	6/10(火)	13:30~16:00	市役所2階(会議室A)	当日午後3時までに市民課へ(先着順)	市民課
法律相談会 弁護士が対応(予約制・先着8名)	①6/11(水) ②6/18(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所2階(会議室A)	6/5(木)午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	7/10(木) 7/24(木)	10:00~15:00	市役所2階(会議室A)	6/10(火)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1813
心配ごと相談(予約可) 市民生活での心配ごと全般	①6/6(金) ②6/2(月) 6/9(月) 6/16(月) 6/23(月) 6/30(月)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②保健福祉センター2階(会議室4)	相談日時に相談場所へ(電話相談は相談日時に ☎33-1111、または ☎33-0294へ)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの健康相談(予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	6/12(木) 6/26(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健福祉課へ	橋本保健所 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	6/3(火) 6/17(火)	13:00~17:00	—	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援センター ☎32-1957
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	6/11(水) 6/25(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ	市民活動サポートセンター ☎33-0088
消費生活出張相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①6/3(火) 6/17(火) ②6/18(水)	13:00~16:00	①市役所2階(会議室A) ②九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	市民生活環境課
多重債務無料法律相談 司法書士が対応	6/14(土)	13:00~16:00	橋本商工会館	相談日時に相談場所へ	市民生活環境課
人権相談^(※1)(予約可) 差別、虐待、離婚、相続、近隣間の悩みごとなど	6/2(月)	13:30~16:00	市役所2階(会議室A)	当日午後3時までに相談場所へ	人権・男女共同推進室
その他の相談 (詳細についてはお問い合わせください) ・教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど) ……問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 ・家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など) ……問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 ・青少年センター相談 ^(※2) (非行など) ……問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 ・消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど) ……問い合わせ:市民生活環境課 ☎33-1227 ・耐震相談(耐震診断や耐震改修など) ……問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
 ※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@3rd.city.hashimoto.wakayama.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

- 橋本市地域包括支援センター……………☎0120-555-294
- ひかり苑在宅介護支援センター……………☎37-3000
- 紀和病院在宅介護支援センター……………☎33-5000
- 博寿苑在宅介護支援センター……………☎33-5589
- 在宅介護支援センターさくら苑……………☎44-1189

防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは防災推進室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災・行政・不審者情報



▲携帯電話用バーコード

防災行政無線 テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。
 ☎0120-78-0620
 ※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

募集

紀の川橋本 SUMMER BALL 2014 ステージ・市民歌合戦出演者募集 【商工観光課】

「紀の川橋本 SUMMER BALL (サマーボール) 2014」のステージ出演者ならびに市民歌合戦出演者を募集します。

- 開催日 8月2日(土) ※雨天の場合:8月3日(日)
- 開催時間帯 午後3時~8時
- 開催場所 南馬場緑地広場グラウンド
- 募集数
 - ステージ出演者 10組
 - 市民歌合戦出演者 10組
- 応募資格
 - 市内在住の人
 - 市内で活動している団体
 - 翌日の清掃に参加できる人
- 申込期間 6月9日(月)~23日(月)必着
- 申し込み・問い合わせ
紀の川橋本 SUMMER BALL 2014実行委員会 ☎32-0004(事務局 橋本商工会議所内)
 ※応募方法など詳しくは、実行委員会までお問い合わせください。



橋本市生活教養講座受講者を募集します 【市民生活環境課】

消費生活に関する正しい知識の習得や暮らしに役立つ情報を得たいと考える市民の皆さんを対象に生活教養講座を開催します。

初めて学ぶ人にも分かりやすく、親しみやすいテーマで実施します。この機会に消費生活について学んでみませんか。ぜひご参加ください。

●日程・場所

	日程	場所
第1回	6月25日(水)	教育文化会館
第2回	7月23日(水)	市民会館
第3回	8月20日(水)	市民会館
第4回	9月24日(水)	教育文化会館
第5回	10月22日(水)	教育文化会館

- 時間 午後1時30分~3時30分
- 講座内容 食・食生活、住まい、健康・病気・医療、情報化社会、人生設計についての内容で、毎回テーマを選定し、専門の講師を招いて講座を開催します。
- 定員 各回先着50人
- 参加料 無料(ただし、講座内容により材料費などの自己負担をお願いすることがあります。)
- 申込方法 各回、実施月の初日から下記へ申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ 市民生活環境課 協働・消費生活係 ☎33-1227
 ※講座内容など詳細については、市ホームページをご覧ください。

「人の中心は情緒である」と説く博士は、著書『春宵十話』で教育について次のように語っています。

「これは日本だけのことではなく、西洋もそうだが、学問にしろ教育にしろ『人』を抜きにして考えているような気がする。実際は人が学問をし、人が教育をしたりされたりするのだから、人を生理学的にみればどんなものか、これがいろいろの学問の中心になるべきではないだろうか。……」

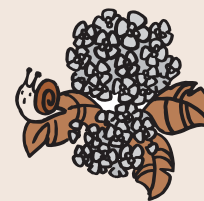
人に対する知識の不足が最もはつきり現れているのは幼児の育て方や義務教育の面ではなからうか。……

頭で学問をするものだという一般の觀念に対して、私は本当は情緒が中心になつていくといいたい。……

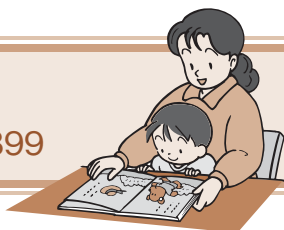
情緒の中心が發育を支配するのではないかと、とりわけ情緒を養う教育は何より大事に考えねばならないのではないかと。単に情操教育が大切だとかいったことではなく、きょうの情緒があすの頭を作るという意味で大切になる。……」

学問は情緒が中心になつてくる。人の中心である情緒を豊かに育てなければならぬと説きました。

博士の教育理念の根底が、ここに語られています。



「名誉市民『岡(おか)潔(きよ)』(二十七、人の情緒と教育)」



司書のオススメ



恋都の狐さん

著/北夏輝

出版社/講談社 発行年/2012年

季節は早春。東大寺二月堂で行われる豆まきの会場で、男女3人が出会ったところから始まります。舞台が奈良なので、実在しているお寺やゆるキャラも登場します。あなたが実際にいった場所があるかも知れませんよ。

新しく入った本

1つ作って×3世代おかし 館野鏡子/著 [主婦の友社]

醒めながら見る夢 辻仁成/著 [KADOKAWA]

歯みがき革命! 我妻美夕紀/著 [文溪堂]

光る生物の話 下村脩/著 [朝日新聞出版]

ソナチネ 小池真理子/著 [文藝春秋]

こどもの本

草と木で包む U. G. サトー/文・絵 [福音館書店]

ごたっ子の田んぼ 西村豊/著 [アリス館]

古くて新しい椅子 中嶋浩郎/文 [福音館書店]

伝説のエンドーくん まはら三桃/著 [小学館]

くま!くま!くまだらけ モーリス・センダック/絵 [徳間書店]

今月の催し

催し	日程	時間	場所
近代文学 (石井照千代)	6/1(日)	12:00~13:50	教育文化会館
源氏物語 (石井照千代)	6/1(日)	14:10~16:00	
English News (英字新聞)	6/1(日) 6/15(日)	9:30~11:45	
English Café(英語の随筆)	6/3(火) 6/17(火)	9:30~11:45	
English Lounge (実践ビジネス英語)	6/8(日) 6/22(日)	9:30~11:45	
English Camp (英語の短編小説など)	6/10(火) 6/24(火)	9:30~11:45	
あかちゃんと絵本のひととき	6/10(火)	11:00~11:30	図書館
大人のためのストーリーテリング	6/20(金)	11:00~12:00	
よみきかせ会	6/7(土)・14(土) 21(土)・28(土)	14:00~ 15:00~	

利用時間と6月の休館日

- 利用時間 9:00~18:00
- 休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

移動図書館ブッキー

日程	時間	場所
6/4(水)	10:15~10:45	神野々ふれあい会館
	11:05~11:20	産業文化会館
	13:30~14:00	学文路地区公民館
	14:15~14:45	学文路集会所
	15:10~15:40	西部地区公民館
	16:00~16:30	名古屋保育園
6/5(木)	10:15~10:45	[御幸辻]天理教紀北分教会
	11:00~11:30	さつき台東公園
	13:45~14:15	恋野地区公民館
	15:00~15:30	つくしんぼ園
	16:00~16:30	伏原保育園
	6/6(金)	10:30~11:00
11:20~11:35		紀見区民会館
13:15~13:45		北馬場集会所東
14:10~14:40		紀見峠バス停付近
15:00~15:45		紀見ヶ丘集会所
6/11(水)		10:30~11:15
	13:30~14:00	紀見北地区公民館
	14:15~15:30	境原小学校
	6/12(木)	10:30~11:00
11:15~11:45		隅田地区公民館
13:45~14:00		産業文化会館
14:10~14:40		高野口地区公民館
6/13(金)	10:00~10:45	悠久の郷(紀之川寮)
	11:15~11:30	[吉原] 堀内氏駐車場
	13:15~13:45	JR 隅田駅前
	14:30~15:45	西部小学校
6/17(火)	10:30~11:05	高野口こども園
	11:15~11:45	JR 高野口駅
	13:30~14:00	[中道] 中山氏駐車場
	14:30~15:45	応其小学校
6/18(水)	10:00~11:15	すみだこども園
	13:00~13:30	香久の実保育園
	13:50~14:05	産業文化会館
	14:30~15:45	高野口小学校
6/19(木)	10:30~11:15	しみず保育園
	13:30~14:00	ごもうのいえ
	14:30~15:45	城山小学校
6/20(金)	10:00~11:30	ムーミン谷こども園
	13:30~14:00	境原幼稚園
	14:40~15:40	柱本小学校
6/24(火)	10:30~11:00	みゆき台区集会所
	11:10~11:40	菖蒲谷区民会館
	13:30~14:00	橋本ニュータウン集会所
	14:15~14:45	細川区民会館
6/25(水)	15:00~15:30	紀見地区公民館
	10:30~11:15	[柱本] リハビリ橋本
	13:45~15:00	三石小学校
	15:30~16:00	紀伊清水駅

タウン情報

日曜日 随時間 随場所・会場 随対象・資格 随定員 随費用
 随申込先 随申込期間 随持ち物 随他その他事項 随問い合わせ

筆談で楽しく交流! ボランティアの健聴者も大歓迎!
中途失聴・難聴者交流の筆談会

日 6/1(日)・21(土) 時 13:00~15:00 場 教育文化会館
 対 中途失聴・難聴者および筆談のできる人 費 無料
 問 中途失聴・難聴者交流の筆談会事務局 岩野 ☎/
 ファクス 36-0506

気持ちよく汗をかき、固くなっている筋肉・筋を伸ばしましょう!
①「ヨガ」②「健康体操」を体験しませんか!

日 ①6/12(木)・26(木) ②6/13(金)・27(金) 時 ①9:30
 ~10:30 ②13:30~14:30 場 高野口地区公民館 対
 大人 持 水筒、タオル、屋内運動靴 定 先着10人 費
 1回500円(運営協力費) 期 実施日の3日前まで
 問 総合型地域スポーツクラブ ファインクラブ高
 野口 ☎43-1001

おもちゃ直します!
はしもおもちゃ病院

日 ①6/14(土)・22(日)・7/12(土)・27(日)・8/24(日)
 ②8/9(土) 時 9:00~12:00 場 ①教育文化会館 ②保
 健福祉センター 費 原則無料(部品代として200~
 300円かかる場合があります) 問 はしもおもちゃ
 病院 柏木 ☎36-5040

今月もイベントが盛り沢山です! 遊びに来てね!!
①パパ集まれ ②作ってあそぼ ③園庭開放

日 ①6/21(土) ②6/23(月)・27(金) ③6/25(水) 時
 10:30~11:30 対 ①②平成24年4月2日~平成25
 年4月1日生まれ ③平成23年4月2日~平成24年
 4月1日生まれ 定 ①②各日先着30人 ③先着15人
 費 無料 期 実施日前日まで 場 申問 三石台幼稚園 ☎
 37-2236

家計簿をつけてみませんか? 継続記帳を応援します
家計簿クラブ

日 毎月第3土曜日 時 13:00~15:00 (出入り自由、
 子ども連れ可) 場 紀見北地区公民館 費 150円(資
 料代など) 持 家計簿、計算機、レシートなど 申問
 家計簿クラブ 河林 ☎36-0940

タウン情報募集中!

市内のボランティア団体、社会教育団体などが実施する催しなどの情報を募集しています。ただし、営利を目的とした催しや会員募集などは受け付けません。掲載を希望する団体は、タウン情報掲載依頼書(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入の上、秘書広報課 広報広聴係までお持ちください。



手話って? 知りたい! 学びたい!
やさしい手話体験講座

日 6/18(水)・25(水)・7/2(水) 時 19:30~20:30 場 教
 育文化会館 定 先着10人 費 無料 期 6/15(日)まで 申
 問 手話サークルおやゆび久保 ☎090-8143-3280

橋本市内盆踊りが始まります
橋本おどり 踊り初め

日 7/5(土) 時 13:00~16:00 場 県立橋本体育館 費
 無料 持 上靴 申問 盆踊り連絡協議会 事務局 伏尾 ☎
 090-1595-0587

①②みんなの笑顔に金メダル ③④ママのためのtea time
①②うどんかいごっこ ③④どんぐりCafé

日 ①6/19(木) ②6/26(木) ③6/4(水)・18(水) ④6
 /11(水)・25(水) 時 10:00~11:30 対 ①平成24年4月
 2日~平成25年4月1日生まれ ②③平成23年4月
 2日~平成24年4月1日生まれ ④平成24年4月2
 日以降生まれ 定 ①②なし ③④先着10人 費 ①②無
 料 ③④200円 期 実施日前日の正午まで 場 申問 城山
 台幼稚園 ☎37-2050

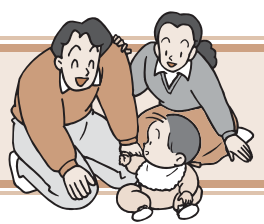
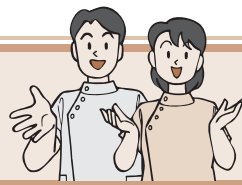
橋本市民病院 脳神経外科医長 大養義仁先生による講演会
認知症を正しく知って楽しく予防

日 6/22(日) 時 10:00~11:00 場 橋本商工会館 費 無
 料 問 橋本市民病院放射線科 藤本 ☎37-1200 (内
 線 1721)

市内の母子・父子のひとり親家庭の皆さんへ
平成26年度橋本市ひとり親家庭激励会

日 7/19(土) 場 アドベンチャーワールド(白浜町)
 対 市内在住の小学3~6年生の児童を扶養している
 母子・父子のひとり親家庭 定 40人(抽選) 費 無料
 (会場内の諸費用は自己負担) 期 6/25(水)まで 申
 氏名、生年月日、学年、住所、連絡先を事務局あて
 に申し込んでください 問 橋本市母子寡婦福祉連合
 会事務局(社会福祉協議会内) ☎33-0294

※8月号への掲載依頼の締め切りは6月25日(水)です



休日診療 医療機関の紹介

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

休日・夜間の診療所

- 伊都地方休日急患診療所 ☎33-1903
 - ▶土曜日(内科、小児科) 18:00~21:00
 - ▶日曜・祝日(内科、小児科、外科) 9:00~17:00
 - 伊都地方休日急患歯科診療所 ☎33-1905
 - ▶日曜・祝日 9:00~12:00
- ※事前に電話連絡してください。また、受診の際は健康保険証をお持ちください。

夜間の小児医療電話相談

- ☎#8000 または 073-431-8000
- ▶毎日 19:00~23:00

保健福祉センター案内図



6月4日~10日は歯の衛生週間です

市では、40・50・60・70歳の年齢の人に、歯周疾患検診の無料受診券を送付しています。ぜひこの機会に口の中の健康チェックを行いましょう。



予防接種

※母子健康手帳をお持ちください

BCG

日時	対象	場所
6月9日(月) 13:15~14:30	生後3カ月~12カ月未満	保健福祉センター

二種混合・四種混合・三種混合・不活化ポリオ

4月に配布している「平成26年度健康カレンダー」または市ホームページで実施医療機関を確認し、事前に電話などで予約の上、接種を受けてください。

なお、本年度小学校6年生(平成14年4月2日~平成15年4月1日生まれ)には6月に二種混合の接種券と案内を送付します。

ヒブ・小児用肺炎球菌

生後2カ月~満5歳未満のお子さんが対象です。実施医療機関で事前に予約の上、母子健康手帳を持参し接種を受けてください。費用は無料です。

アトピー教室

※健康課まで予約してください

日時	対象	定員	場所
6月19日(木) 13:30~15:30	アトピー、アレルギーでお悩みのお子とその保護者	15人(要予約)	保健福祉センター

献血 (400ml・200ml)

※医師の判断でお断りする場合があります

実施日	時間	場所
6月1日(日)	10:00~12:00 13:00~16:00	スーパーセンターオークワ 橋本店
6月20日(金)	10:00~12:00 13:00~16:00	県立橋本高等学校
6月21日(土)	10:00~12:00 13:00~16:00	オークワ 彩の台店

一般不妊治療費等の一部助成について

体外受精、顕微授精を除く不妊治療、および不育治療に要する費用の一部を助成します。

助成は連続する2年間で、一年度あたり上限3万円です。

対象者

- ・婚姻の届出をし、婚姻関係であること
- ・夫婦いずれかが県内に1年以上住民登録していること
- ・申請日に夫婦いずれかが市内に住居登録していること
- ・夫婦の前年の合計所得額が730万円未満であること

子育てママにインタビュー vol.26

今回は、細川の吉田友香さんと涼ちゃん、祥くんです



涼は6月で3歳9カ月に、祥は1歳8カ月になります。いつも家族4人で朝食を食べるようにして、朝7時には起きて、夕方5時にはお風呂、夜8時半には寝るという規則正しい生活を送るようにしています。2人が早く寝たあとは、「ホッ」とする自分の時間

ができていいですよ。

子育てでいつも心がけていることは、子どもの話をきちんと聞いてあげること、お話するときはしゃがんで子どもと同じ目線でお話することです。

また、子どもが落ち込んでしゅんとしているときは、「ギュ」ってしてあげるようにしています。涼は4月から幼稚園に行っているの、いってらっしゃいとおかえりなさいの「ギュ」を毎日しています。

二人には、素直で優しく、思いやりのもてる子どもに育ってほしいと思います。

雨の日も楽しい!?

好奇心いっぱいの子どもは、雨が降っても外が大好き。「早くしないとぬれちゃうわよ~!」「あ~!洗濯が大変!」大人はイライラしてしまいがち。

それなら思い切って「雨」を楽しんでみましょう。気持ちを切り替えると、子どもの楽しい世界が見えてくるものです。

しとしと、ポツポツ、ザーザー、雨音の美しい響き。いっしょにうたう雨の日の歌。雨のしずくっておもしろい。ぬれた葉っぱってきれい。

カタツムリ。アマガエル。土や水の匂い。体いっぱい感じて、梅雨の季節の感覚、情緒が養われることでしょ。

雨の日にしかできないこと、出会えないものを、子どもといっしょに楽しめる、梅雨の季節もなんだか楽しくなってきましたか。

(家庭教育支援チーム「ヘスティア」より)



※5月号のタイトルに誤りがありました。正しくは「予定のない日」という休日です。

子育て支援センター 6月のイベントカレンダー

対象 申 申し込み 定 定員

センター名	日時	内容
ポトフのおなべ (ムーミン谷こども園内) ☎34-7870	5日(木)・19日(木) 10:00~12:00	園庭開放 申 不要
	9日(月) 10:30~、11:20~	カット教室 対 2歳以上 定 各5組 申 2日(月)~
	12日(木) 10:30~11:30	ベビーマッサージ 対 3カ月~1歳未満 定 8組 申 5日(木)~
このほっとルーム (神野々ふれあい会館内) ☎32-9345	開設時間 10:00~15:00 ※昼食の持込可、電話申込は10:00~	26日(木) 10:30~11:30 産後&マタニティヨガ 対 産後1年以内の人と安定期の妊婦 定 12組 申 19日(木)~
	4日(木) 12:30~13:00	お昼開放日(昼食の持込可) 申 不要
	12日(木) 10:00~12:00	緊急時の対応と応急処置 定 10組 申 2日(月)~
	25日(水) 10:00~11:30	ダンボールで遊ぼう 定 15組 申 16日(月)~
キオラクラブ (高野口こども園内) ☎43-1305	2日(月) 10:00~15:00	言語聴覚士による相談日 申 5月26日(月)~
	10日(火) 10:30~12:00	父の日プレゼントづくり 定 10組 申 2日(月)~
	17日(火) 10:45~12:00	6月誕生会 定 10組 申 2日(月)~
	25日(水) 10:00~12:00	6月の製作 定 10組 申 2日(月)~
さくらんぼルーム (すみだこども園内) ☎33-1121	開設時間 9:00~14:00 ※昼食の持込可	6日(金) 10:00~11:30 父の日製作(はさみ・のり) 申 不要
	12日(木) 10:00~11:30	しゃぼん玉あそび(雨天時おもちゃづくり)(着替え・タオル) 申 不要
	17日(火) 10:00~11:30	おやつクッキング 定 10組 申 2日(月)~
	24日(火) 10:30~11:30	食育のおはなし 申 不要

※各センターが指定した平日の開設時間内であれば、イベントのない日も、遊びに来ることや子育て相談ができます。